

第2章新陽子線棟[仮称]の整備業務 別紙1新陽子線棟[仮称]に整備する諸室リスト

エリア	名称	想定員数	室数	面積例		要求水準	電気		衛生					空調		監視カメラ		情報システム関連機器(想定台数)												備考欄						
				㎡/室	合計		呼出錠	飲料水	雑用水	給湯(手洗)	給湯(飲料)	医療ガス	空調運転時間	H I S	R I S	基幹等別途調達			本調達																	
																端末等			プリンタ			端末		プリンタ				予備								
診療エリア	外来処置室(点滴・採血等)		1	10	10	医療ガス配管(0、V、A)を設けること。	○	○	○	○	○	10	1	1	1	1	1																			
	麻酔導入室	患者等：1名	1	10~15	10~15	・医療ガス配管(0、V、A)を設けること。 ・麻酔器1台、寝台1台が収容可能なこと。 ・照射室と同じフロアに整備すること。		○					10	1	1	1	1																			
	処置回復室(リカバリールーム)	患者等：1名	2	10~15	20~30	・医療ガス配管(0、V、A)を設けること。 ・各室に麻酔器1台、寝台1台が収容可能なこと。 ・室数は2室が望ましいが、患者サービス・業務効率上の支障がない場合に限り、2名の患者が利用できる1室での提案も可能とする。 ・照射室と同じフロアに整備すること。		○					10	1	1	1	1																			
	ブレイルーム(小児)	患者等：2~3名	1	10	10	他に整備する室との近接等を考慮して設置すること。(オープンスペース可)							10	1																						
	患者更衣室	患者等：5名	5	適宜	適宜	・照射室の近くに配置すること。 ・5室同時に使用可能な仕様であること。 ・5室の内1室は車椅子を使用する患者に対応できること。(他の4室の面積は、フィッティングルーム程度を想定)																														
	面談室(共用)	患者等：1名	2	8	16	・看護師などが患者または付添者に対して施術直前等に各種説明等を行う部屋であることから、面積および患者のプライバシーに配慮した仕様等に配慮すること。 ・照射室の出入口付近に設置すること。		○					10		1	1	1	1																		既存陽子線棟1Fの「相談室」を代替する部屋ではない点に留意すること。
	CT室	技師等：1名 患者等：1名	1	38	38	医療ガス配管(0、V、A)を設けること。		○						10				1																		新陽子線棟[仮称]に整備又は、患者サービスおよび業務効率性が確保されることを前提に、既存陽子線棟を改修して整備する提案を可能とする。
	CT更衣室	患者等：1名	1	6	6	CT室を利用する患者用の更衣室であることから、面積および患者のプライバシーに配慮した仕様等に配慮すること。																														同上
	画像処理室		1	適宜	適宜	面積は(画像処理室・画像診断操作室)合計で50㎡程度を想定							24		1	1	1	2																		
画像診断操作室		1	適宜	適宜	同上							10		1	1	1	2																		同上	
加速器エリスア、放射エリスア	加速器室		—	—	—	(提案に委ねる)							24				4																			
	照射室(放射線遮蔽通路を含む)		2	—	—	・医療ガス配管(0、V、A)を設けること。 ・放射線遮蔽通路は提案に委ねる。						24	4	1	1	1	2																			
	前処置室(処置・個別待合室)		1	10	10	・医療ガス配管(0、V、A)を設けること。 ・尿道カテーテル留置等の処置をした患者が照射まで待機する個室として使用するため、照射室との位置関係に留意すること。 ・寝台1台とワゴン1台が収容可能なこと。							10	1	1	1	1																			
	照射制御室		—	—	—	(提案に委ねる)						10		1	1	1	2																			
	加速器制御室		—	—	—	(提案に委ねる)		○				10					2																			
	治療計画室		1	60	60	事務機(PCモニター設置、袖机不要)が20台、プリンター(複合機)が1台設置できるスペースを確保すること。						24		2	2	3	4									12	1	1								
	放射線管理区域外トイレ(男女) 多機能トイレ		1	—	—	・放射線管理区域外の照射室の出入口付近に設けること。 ・車いす患者(成人・小児)の利用も想定する。	○		○																											
—	放射線管理室	職員等：1名	1	10	10	・1人分の机が設置できる面積であること。(機器モニタールーム) ・設置場所は診療エリア以外(加速器エリアもしくは設備エリア)で提案に委ねる。						10					1																			
設備エリア	(提案に委ねる)					(提案に委ねる)																														
	トイレ(男女)・多機能トイレ	—	—	—	—	(提案に委ねる)			○																											
各階共通	倉庫	—	—	—	—	(提案に委ねる)																														
	廊下	—	—	—	—	(提案に委ねる)						10	1																							
	階段	—	—	—	—	階段は勾配に配慮すること。																														
	エレベーター	—	—	—	—	患者の処置をしながらストレッチャー移送することが可能なサイズであること。																														

注)1 面積例は要求水準を満たす範囲において変更可能とする、空白部分は提案による。